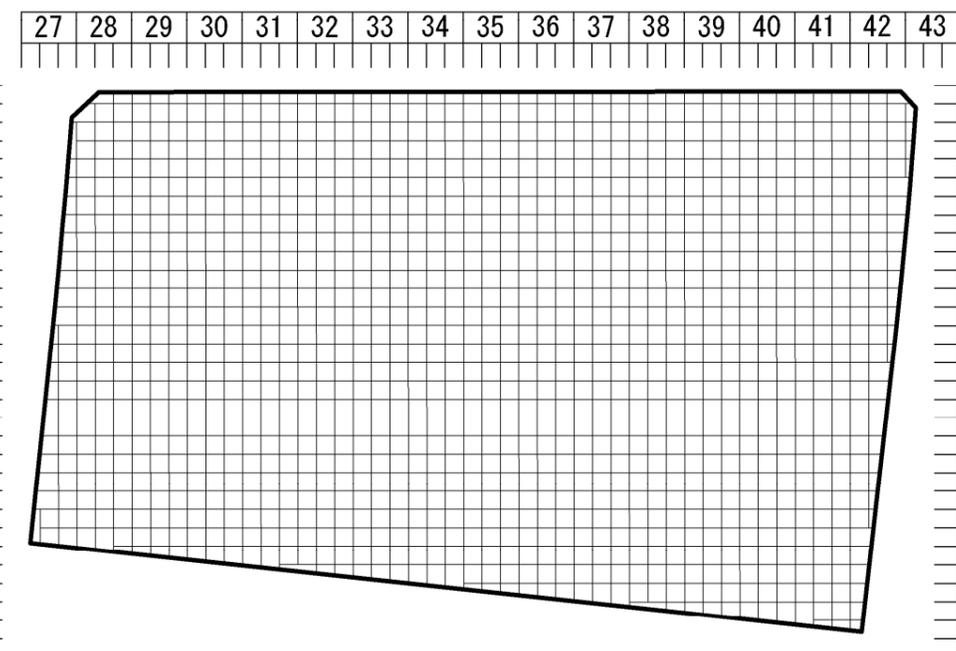
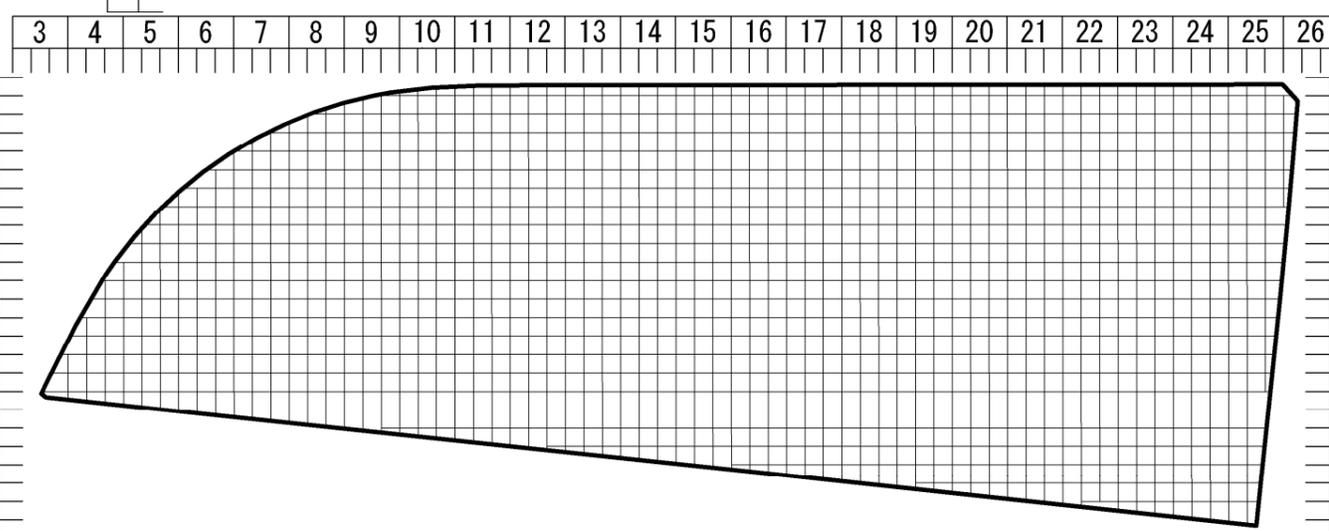
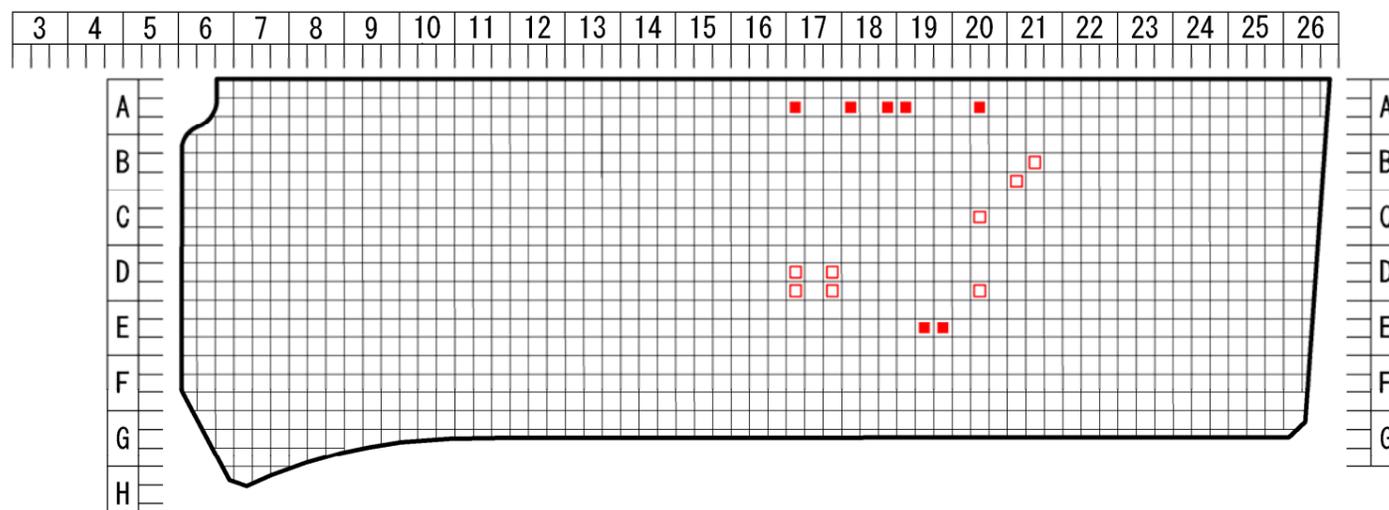


底面管理調査位置図



【底面管理調査の概要】

- **底面管理調査**：不透水層付近まで操業由来の汚染物質が達している区画において、深さ方向で2 m（2深度）続けて汚染がないことを確認（以下「2深度確認」という。）するための調査
- 今回、調査を行った15地点のうち、
 - ・ベンゼン1地点、鉛（含有）7地点については、2深度確認を完了した。
 - ・ヒ素については、調査した7地点全てで、不透水層内で環境基準超過を確認したが、調査結果から、不透水層内のヒ素については、「土壤汚染対策法の一部を改正する法律による改正後の土壤汚染対策法の施行について」（平成22年3月5日）の別紙「土地の土壤の特定有害物質による汚染状態が専ら自然に由来するかどうかの判定方法」等に照らし、自然由来と考えられる。
- 今後の対応：引き続き調査を実施し、ガス工場操業に由来する汚染が確認された場合は、確実に除去する。